



保険証の提示で
おトクになります▶



協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約 $\frac{1}{3}$ を占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

2022年度決算(見込み) 医療分

収入	11兆3,093億円	(+1,813億円)
支出	10兆8,774億円	(+ 486億円)
収支差	4,319億円	(+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円	(+4,319億円)

※()内は、対前年度比。

保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%

国からの補助金 11.0%

その他の収入 0.2%

支出
約10.9兆円

収入
約11.3兆円

Q. 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- ・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

協会けんぽの令和4年度事業報告について

令和4年度の事業報告書を作成しましたので、その一部をご紹介します。

インセンティブ(報奨金)制度の実施

- ◆平成30年度より、「インセンティブ(報奨金)制度」を導入いたしました。この制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取組に応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、「健康保険料率」に反映するものです。事業主と加入者の皆様の健康への取組が、医療費適正化に繋がります。協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートいたしますので、共に取り組んで参りましょう。

保健事業の推進

コラボヘルスの推進

- ◆健康経営に取り組む企業へのサポート
健康経営の取組の1つとして、事業主が健康宣言をすることがあげられます。健康宣言とは、事業主自らが職場の健康づくりに取り組むことを宣言し、事業主と協会けんぽが連携して、職場の健康課題の解決や職場環境改善など、従業員の健康の保持・増進を図ることです。令和4年度末現在、全国で**81,526事業所**が健康宣言をしています。
(埼玉支部：867事業所)

特定健診・特定保健指導の推進

- ◆生活習慣病予防健診について
⇒被保険者(ご本人)様を対象とした健診です。
皆様の健康の保持・増進のため、健診と健康づくりの支援を行っています。
 - ・生活習慣病予防健診実施率：56.4%
(埼玉支部：49.1%)
- ◆特定保健指導について
⇒生活習慣の改善が必要な40～74歳の方に保健師・管理栄養士から生活習慣改善のアドバイス等を半年間行っています。
 - ・特定保健指導実施率：18.1%
(埼玉支部：7.4%)



※令和4年度の事業報告書は、協会けんぽのホームページをご覧ください。か、協会けんぽ埼玉支部へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

医療費適正化の取組

ジェネリック医薬品の使用促進

- ◆ジェネリック医薬品の使用促進
⇒令和4年度もジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆様にお知らせしました。
 - ・送付件数：1回目：約243万件
2回目：約205万件1回目では全体の**27.9%**の方がジェネリック医薬品に変更されました。医療費の軽減効果としては、約**9億円**となります。(2回目の効果は集計中)
- ◆令和4年度においては、一部のジェネリック医薬品を中心に供給不足が生じている状況であったため、お知らせの対象となる医薬品の選定については、厚生労働省が実施した医薬品の供給量の調査結果等を考慮するとともに、通知書本体や案内リーフレットの中で、「現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。」という旨の注意喚起の文言を付してお知らせいたしました。

債権の発生防止のための保険証の回収強化

- ◆資格喪失後受診について
⇒退職等の理由により、資格を喪失したにも関わらず保険証を使用して医療機関等を受診した場合には資格喪失後受診となり、後日、協会が負担した医療費を返納していただくことになります。
 - ・債権発生件数：187,834件
(埼玉支部：約7.7千件)
 - ・債権発生金額：約54.4億円
(埼玉支部：約2.3億円)

事業主の皆さまにおかれては、資格喪失された方からの確実な保険証の回収をお願いいたします。

被扶養者資格の再確認

- ◆被扶養者状況リストの送付
⇒協会けんぽでは、毎年被扶養者資格の再確認業務を行っています。
令和4年度の実績(協会けんぽ全体)
 - ・扶養解除者数：約7.8万人
 - ・高齢者医療制度への支援金等負担軽減額：約9億円

今年度は10月下旬から11月上旬にかけて実施予定です。ご協力をお願いいたします。



オーラルフレイルってご存知ですか？

埼玉県歯科医師会 理事 小宮山和正

最近ではフレイルという単語はポピュラーになっていると思います。語源はFrailty(フレイリティー)という医学用語を一般的にわかりやすくした日本語です。意味は加齢により肉体的・社会的・精神的に衰えが生じる状態というイメージしやすいでしょうか。

例えば、毎朝近くの公園でラジオ体操をして、集まる人たちと楽しい会話や、近所の方達とコミュニティを作り、社会活動に積極的に参加して、生きている喜びを噛み締めているような方は、フレイルとは対極にいらっしゃると考えて良いでしょう。

実はお口の衰えもそこに深く関わってくるのです。それをオーラルフレイルと言います。オーラルとは口腔のこと、つまりお口の機能低下の事です。

例えば、歯が痛かったり、歯が失われていたりすると、うまく咬む事ができません。当然のように柔らかいモノや、すぐ飲み込めるモノばかり食べることになります。すると咬む力が衰えてきます。モノを咬むには舌をしっかりと使い左右の歯の上に移動させて咬ませる必要があります。しかし舌を使用しなくなると、嚥下(飲み込み)に支障が出てきます。実は舌は喉の筋肉と密接に繋がっていて、舌の筋力が衰えると喉の動きも悪くなり、すなわち誤嚥し易くなってしまいます。誤嚥しやすいということは、お口の中の大量のバイ菌が唾液と一緒に肺に入り込んでしまいます。すると誤嚥性肺炎を引き起こします。また、反射が衰えてくると無反応で肺炎になってしまい高熱が続くこともあります。その状態が続くとフレイルとなり寝たきりになることが多くなってしまいます。また昼夜逆転のような生活で、テレビ前の万年炬燵で寝起きして、人とは会わないから歯が欠けてても気にせず、歯が痛くても放置し、上手く咬めないで高糖質のモノばかりを多く摂り、運動もしないので食欲も上がらず、全身の筋力が衰えていきます。これも寝たきりの原因になります。誰もが陥ってしまうようなサイクルなのかもしれません。

では、そのオーラルフレイルを予防するにはどうしたらいいでしょう。まずは規則正しい生活、そしてむし歯や歯周病の治療や入れ歯などを作成したりして、**しっかりと左右で咬める状態に回復する事**が大前提です。大切なことは定期的に自分自身の身体をチェックする健診を受けましょう。協会けんぽ埼玉支部では、地区によってはオプションで歯科健診も受けられます。ぜひご活用ください。

皆様の健康への取組で
健康保険料率が変わる！

インセンティブ制度

インセンティブ制度とは、加入者及び事業主の皆様の取組に応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、「健康保険料率」に反映させる制度です。5つの評価指標の実績を各都道府県支部ごとに順位付けし、47支部のうち上位15支部は保険料率が引き下げられます。

※制度の財源として、全支部の保険料率の中に0.01%盛り込んで計算しております。

令和5年度の取り組み

令和7年度の健康保険料率に影響

インセンティブ制度の5つの指標と 皆様をお願いしたい取り組み

生活改善の
ご案内が届いた方

協会けんぽの
健康サポート
(特定保健指導)を
必ずご利用ください

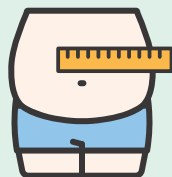


指標 特定保健指導の実施率

協会けんぽの健診を
ご利用ください

生活習慣病予防健診
特定健康診査

※事業者健診を受診した場合は
健診結果データを
協会けんぽに提出してください



指標 特定健診等の受診率

「要治療」の判定を
受けた方

医療機関へ
速やかに
受診してください



指標 要治療者の
医療機関受診率

日頃から健康を意識した生活を
心がけましょう



会社全体で
健康づくりに取組む場合は
「健康宣言」しましょう



指標 特定保健指導
対象者の減少率

◀詳しくは
こちら

お薬は積極的に
ジェネリック医薬品を選択しましょう

先発品よりも服用しやすい

苦みをコーティング



水なしでも飲める



小型化



ザラつき感を抑える



¥ < ¥



指標 ジェネリック医薬品
使用割合

健康保険料率はもちろん、皆様の健康のためにもご協力をお願いします



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

〒330-8686

埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2

大宮情報文化センター(JACK大宮)16階

電話(代表)

048-658-5919